

<今日の説教のポイント コリントの信徒への手紙 I 12 章 1～11 節>  
創立記念日にふさわしい箇所。教会と私たちの意味が分かる箇所。

### 1 (1-3) 聖霊の判断基準は何？ 主イエスへの信仰に導くかどうか。

「**聖霊**」「**神の霊**」(3)。聖書の中で私たちが理解しにくいものの一つです。その霊が本当に神様からの霊だということは、どうしたら分かるのでしょうか？ ここでパウロは、私たちが主イエスを信じられたらそれは正しい聖霊によるのだ、と述べています。パウロが挙げる判断基準はそれのみです。聖霊はあくまで主イエスと関係し、私たちが主イエスの正しい理解に導いてくれるものなのです(ヨハネ福音書 16:13-14)。

### 2 (4-6) 賜物と霊、務めと主、働きと神 三位一体的表現。

「三位一体的表現」が見られる興味深い箇所です。「**賜物一同じ霊が与える**」「**務め一同じ主が与える**」「**働き一同じ神がなさる**」が対応しています。「私たちは皆、神様から務めとそれをなすための賜物が与えられて働くが、それは一なる同じ神様がなさること」とまとめられます。私たち人間の救いのために三つの仕方を取り組んで下さる神様を、「**同じ霊が**」「**同じ主(イエス)が**」「**同じ神が**」と表現したのです。また、霊に「お与えになる」という表現が使われています。つまり、霊は私たちに与えられる物ではなく、与えて下さる主体として考えられているわけです(4, 11)。霊は物ではなく、霊なる神様と考えるべき所以です。

### 3 (7-11) 賜物は、皆で主の教会を建てるために与えられたもの！

7節以下には、私たちに与えられる「**賜物**」が挙げられています。「この賜物がほしいな、これはいらぬな」、そんなことを思うかもしれませんが、先頭の言葉が大事です。「一人一人に“**霊**”の**働き**が現れるのは、**全体の益**となるためです」(7)。「**全体**」とは、神様に赦されて生かされていることを知った者が皆で建てるように託された教会を指しています。教会の益となるために与えられたのが「**賜物**」なのです。それを知ると、「自分の賜物はずまらない」と考えたり、逆に誇ったりするものではないことが分かって来ます。神様が与えて下さったものなので、「**教会の益**となるために自分に神様が与えて下さった賜物は何か。自己実現のためではなく、それをどう用いたら皆に喜んでもらえるか」、神様は私たちがそう考えることを望まれているのです。